

農山漁村地域整備計画事前評価調書

(1) 整備計画の概要

計画の名称	やまぐち豊かな森林づくり整備計画(第4期)
計画策定主体	山口県
対象市町村	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町(19市町)

(2) 評価の内容

評価項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか。	○	関連する「森林整備保全事業計画」と本整備計画の目標とは、内容について整合が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	山崩れ等の復旧や予防、林道開設等を通して、地域の安心・安全を図ることに対応した目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。	○	各事業の実施により、定量的指標を達成することで整備計画の目標が実現可能となり、整合が図られている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	定量的指標は事業実施後に確認し、評価可能なものである。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	構成事業の実施内容から、評価可能な定量的指標を定めており、適切な指標となっている。
	4 費用対効果分析の結果が1.0以上であり、事業による効果が十分に見込まれるか。(対象となるハード事業のみ)	○	費用対効果分析の結果は1.0以上となっており、事業の効果が見込まれる。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	事業実施にあたり、県・市町の協力体制が整っている。
	2 地元の機運が醸成されているか。	○	地元からの要望に基づき、事業実施の同意を得ており、地元の機運は醸成されている。

整備計画の評価結果	(評価基準)	①整備計画の設定として妥当である ②整備計画の設定として不備が認められる。
	上記、評価項目のうち、該当する項目が全て「○」となっていること。	

農山漁村地域整備計画

(令和 8年 3月 2日)

計画の名称 やまぐち豊かな森林づくり整備計画(第4期)
計画策定主体 山口県
対象市町村 下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町 (19市町)
計画の期間 令和7年度～令和11年度(5年間)
計画の目標 健全で豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、水源のかん養や県土の保全など県民の高度化、多様化するニーズを踏まえ、森林の特性に応じた森林整備及び森林の持つ公益的機能の発揮に向けた継続的な保全が必要である。 森林整備事業においては、森林資源が充実してきた地域における資源の循環利用を低コストで効率的に実施するための林道整備や機能強化、また、地域の生活環境の改善、地域振興の基幹となる林道の整備を進める。 治山事業においては、災害に強い県土づくり、健全で多様な森林づくりを進め、県土の保全と県民の安心・安全に資するよう効率的・効果的な治山事業の推進を図る。また、木材利用を通じ、循環型社会への貢献、地球温暖化防止にも寄与する森林づくりを進める。
定量的指標 効率的・効果的な森林の整備・管理の中核となる施設である林道延長を1,572km(令和6年)から1,573km(令和11年)に増加させる。 山地災害の危険性が高い48地区において、施設整備や森林の適正管理等を行う。